

子育て支援・少子化対策に関する 今年度の取組について

令和2年度の子育て支援・少子化対策の取組について

誰もが安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくり、児童虐待防止体制の強化や子どもの居場所づくりの推進、誰もが働きやすい多様で柔軟な働き方の導入促進等を進めます。

●結婚、妊娠・出産、子育て応援

結 婚

- ◆『やまぐち結婚応援センター』を核とした支援の強化
- ◆結婚応援セミナーの実施
- ◆結婚応援企業の取組推進
- ◆結婚応援パスポート制度運営



妊 娠・出 産

『やまぐち版ネウボラ』の推進
[新]若い世代への健康支援対策の実施

- ◆周産期医療体制の充実
- ◆不妊治療への助成
- ◆新生児スクリーニング検査
- [新]新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策の実施



子 育 て

- ◆『学校内子育てひろば』の開設支援
- [拡]やまぐち子ども・子育て応援ファンド
- ◆やまぐちイクメン維新の推進
- [新]やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム
- [新]多子世帯への祝い品贈呈
- [新]保育士確保緊急対策支援
- ◆やまぐち子育てサポーターバンク
- ◆三世代同居・近居の推進



●困難を有する子どもへの支援

- [新][拡]児童虐待防止対策の推進
- [新]189(イチハヤク)サポート推進
- ◆子どもの居場所づくりに係る取組の支援

●働き方改革の推進

- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進等働き方改革の実現に向けたモデル企業の取組の強化・拡大
- [拡]女性・シニア新規就業促進
- [新]テレワークの導入支援

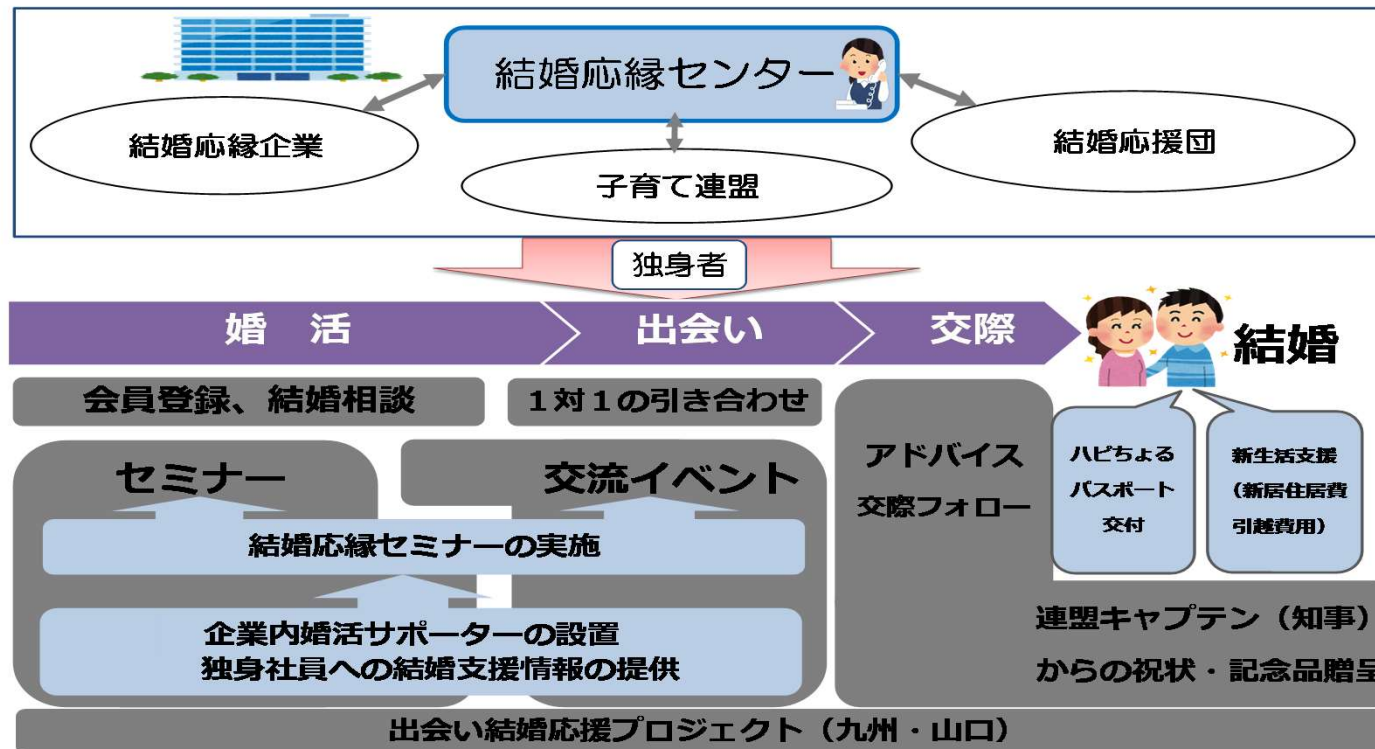
ぶち幸せおいでませ！結婚応援事業

若い世代等の結婚の希望を叶えられるよう、やまぐち結婚応援センターを核とした出会いから成婚までの一貫した支援を強化

※県内4箇所（山口・岩国・下関・萩）

◎実績(R2.8.31現在)

会員数 1,065人、引き合わせ実施数 6,715件、交際成立件数 1,687件
結婚報告件数125件



子育て世代包括支援センター機能強化事業

妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの設置を促進するとともに、地域の相談支援体制を強化し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進

◎やまぐち版ネウボラの推進

○県全域で専門的支援を受けられる体制整備

- ・ネウボラ推進会議
- ・全センターにおける産後ケア事業等実施の標準化

○身近な相談支援体制の整備

地域子育て支援拠点で母子保健相談 ⇒ 「まちかどネウボラ」設置

- ・母子保健スキルアップ研修、まちかどネウボラの認定



やまぐち版ネウボラ

地域子育て支援拠点

【まちかどネウボラ】

(H30:10市町→H31:全市町)

身近な交流の場の提供
身近で気兼ねのない
日常的な相談

+

母子保健相談

子育て世代包括支援センター

(H30:15市町 → H31:全市町)

母子保健コーディネーター
(保健師、助産師等)



訪問

相談支援
関係機関とのコーディネート
妊産婦等の実情把握等

+

産後ケア事業等

連携機関

市町保健センター
市町子ども家庭総合支援拠点
産婦人科・小児科
保育所、学校
健康福祉センター
児童相談所 等

※ネウボラ

フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて、自治体が切れ目なくサポートするしくみ・拠点

地域子ども・子育て支援事業

■ 多様な子育てニーズへの対応

市町が、地域のニーズを踏まえて作成した子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する子育て支援のための事業等に対し、交付金を交付

[利用者支援事業]	・教育、保育施設等の情報提供、保護者等への相談支援等の実施 ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施
[地域子育て支援拠点事業]	地域の保育所等での子育て中の親子の交流や育児相談の実施
[乳児家庭全戸訪問事業]	生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭を訪問・相談支援等の実施
[養育支援訪問事業]	養育支援が特に必要な家庭への訪問・相談支援等の実施
[子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業]	ネットワークの専門性強化、構成員の連携強化
[子育て短期支援事業]	児童養護施設等での短期間の養育・保護の実施
[ファミリー・サポート・センター事業]	地域における育児の相互援助活動の実施（児童の預かり等）
[一時預かり事業]	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児の保護を保育所等で実施
[延長保育事業]	保育所での早朝及び夕刻の開所時間を超えた保育の実施
[病児保育事業]	病院等に付設された専用スペースでの一時的な受入れ
[実費徴収に係る補足給付を行う事業]	保育所等に保護者が支払う日用品購入費用や行事参加費用等を助成
[放課後児童健全育成事業]	昼間保護者のいない児童等のための放課後児童クラブの設置
[多様な事業者の参入促進・能力活用事業]	特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対する経費支援

地域子ども・子育て支援事業

■ 放課後児童クラブ体制整備緊急対策

放課後児童クラブについて、18時以降の延長開所に対する支援を行うとともに、利用ニーズが増大する長期休暇期間中への緊急対策として、児童福祉に意欲のある学生とクラブとをマッチングする仕組みを構築

○放課後児童クラブマッチングサポート事業

▽ウェルカムセミナーの開催

- ・児童福祉に意欲のある学生に対し、放課後児童クラブの実施状況や魅力を発信
- ・児童クラブでの勤務を望む学生を募り、リストに登録

▽マッチング支援

- ・登録リストを市町に情報提供し、市町において、学生と児童クラブとをマッチング（補助員として雇用）

○放課後児童クラブ長期休暇期間開設支援事業

長期休暇期間中のみ子どもを受入れる放課後児童クラブに対する経費支援

○放課後児童クラブ時間延長支援事業

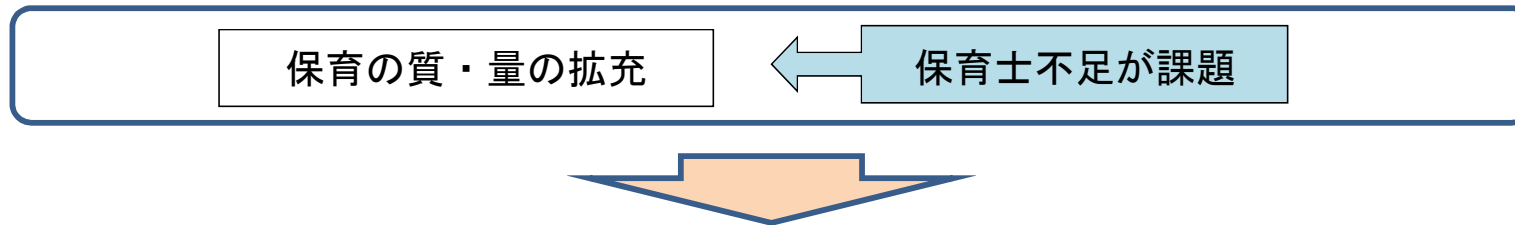
1 8時以降の延長開所を行う放課後児童クラブに対する経費支援



保育士確保総合（緊急）対策事業

新 保育士確保の取組の総合的な推進

保育の質・量の拡充を図るためには、保育士の確保が必要であることから、保育士確保の取組を総合的に推進



人材確保		保育士待遇改善
【新卒確保】	【再就職支援】	【離職防止】
<ul style="list-style-type: none"> ・養成施設就職促進支援 ・保育職PRキャラバン隊派遣 ・保育職進学・就職セミナー開催 ・メルマガ活用による就職関係情報発信 ・保育士就職ガイダンス開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援コーディネーター配置 ・保育士試験合格者等に対する実技講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園資格取得支援
保育士確保貸付		
新 保育士修学資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士就職準備金貸付 ・潜在保育士保育料貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの預かり支援

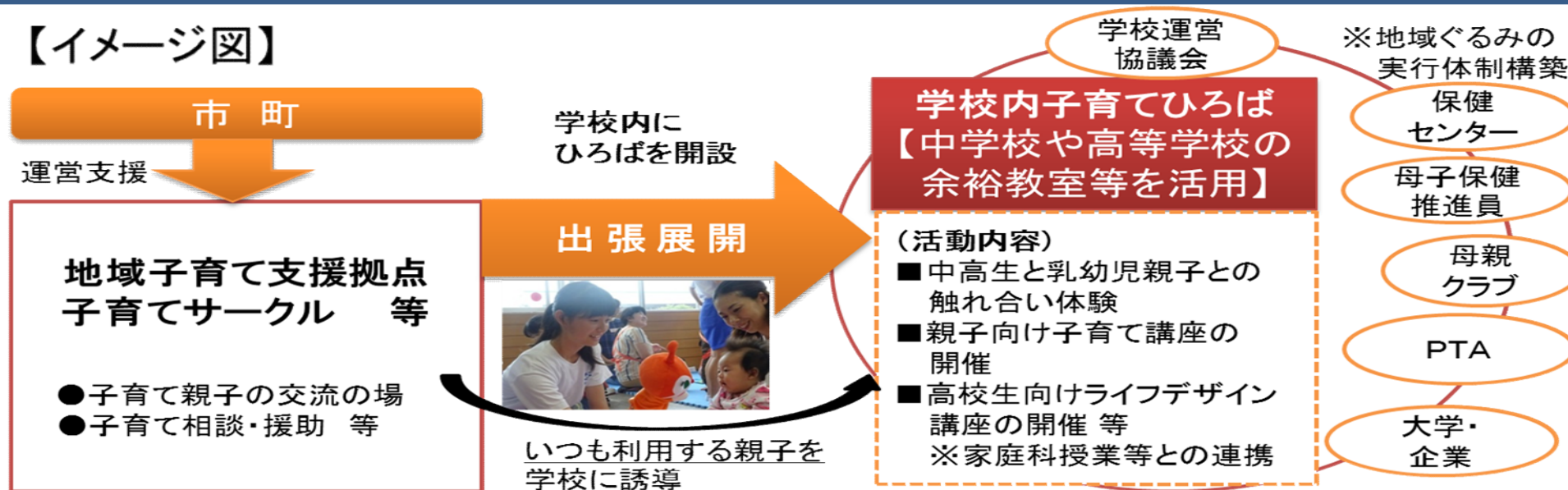
未来を描く！学校内子育てひろば推進事業

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもをもつことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出

※コミュニティ・スクールの取組と連携

◎学校の余裕教室等に「子育てひろば」を開設

【イメージ図】



⇒生徒は家庭科の授業や昼休みの時間等を活用して乳幼児親子と交流

○ひろば開設に向けた地域の取組を支援

・開設推進アドバイザーの派遣

○学校内子育てひろば開設研修会の開催

・開設ガイドラインの説明、講演、事例研究、意見交換 等

○高校生向けライフデザインセミナー講師の派遣



拡

やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業

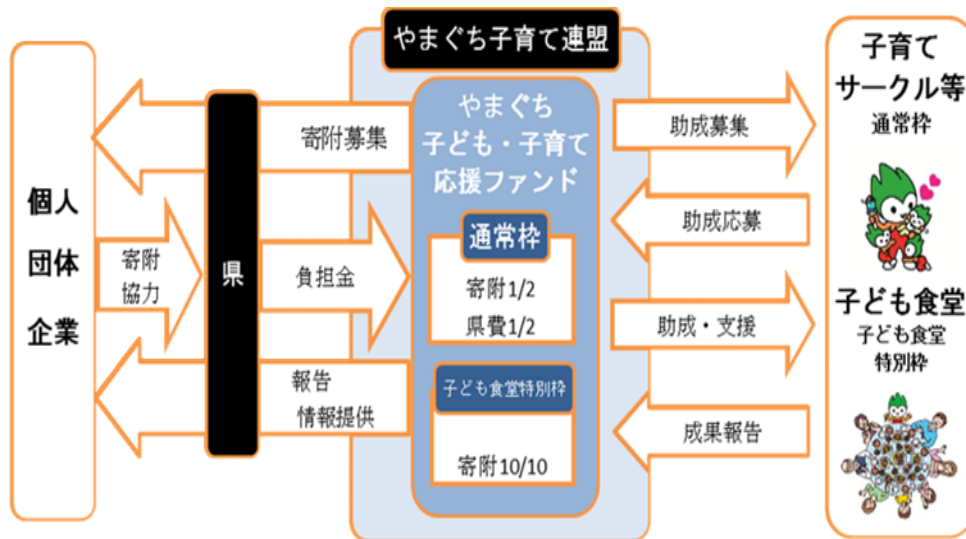
企業等からの寄附金と県費を合わせてファンドを作り、これを活用して子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動を支援

通常枠

- ・助成金10万円以内/団体×35団体程度

拡 子ども食堂特別枠

- ①子ども食堂開設事業
 - ・助成金2年総額20万円以内/箇所×30箇所程度
- ②子ども食堂スキルアップ事業
 - ・助成金30万円/団体 × 1団体



新

やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム

企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組みの検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けたコンソーシアムの設立

行政

連携

県内企業

子育て関係者

- 優良事例の更なる拡大
- 子育て応援につながる新たな取組の実施



- 有識者による講演会の開催
- 意見交換会の実施
 - ・優良事例の横展開や新たな取組の実施に向けた意見交換 等
- 優良事例の情報発信
 - ・地域・企業・団体等を通じて社会への情報発信を行い、気運醸成を推進



『やまぐちイクメン維新』 関連事業

男性の積極的な家事・育児参加を促進するため、イクメン応援の機運を醸成するとともに、男性が育児参加しやすい雇用環境づくり等を推進

◎イクメンのネットワークづくり・機運醸成

- 『やまぐちイクメンミーティング』の開催
 - ・イクメン応援表彰受賞者など、イクメンの指導的立場の父親をメンバーとしたイクメンのネットワーク構築
 - ・機運醸成のためのイクメン応援イベントの開催
- やまぐちイクメン応援表彰の実施
- 「お父さんの育児手帳」配布

◎家庭サポートの強化

- 拡** 女性活躍サポート強化学業（うち男性の家事・育児への参画意識醸成分）
- ・カジダン入門・応用講座の開催
 - ・家事×サイエンス講座の開催

◎企業の取組の促進

やまぐち働き方改革実践モデル展開事業 （うち男性育児参画重点啓発分）

- ・イクメンパパ子育て応援奨励金
- ・ワーク・ライフ・バランス推進出前講座の実施
- ・やまぐち子育て応援企業、やまぐちイクメン応援企業の登録
- ・妊婦体験ジャケットの貸出

イクメンパパ子育て応援奨励金

区分	期間	奨励金
育児休業	5日～2週間未満	10万円
	2週間～1か月未満	20万円
	1か月以上	30万円
育児休暇	5日以上	10万円

新

189（いちはやく）サポート推進事業

子育てに悩む家庭を189（いちはやく）を見つけ、早期対応につなげるため、県民や企業と協働し、社会全体で子育て家庭を見守り、支える取組みを推進

社会全体で子育て家庭を見守り支える環境

子ども・子育て家庭



見守り活動

子どもや保護者のSOSの声をキャッチ

県民

① 189サポーター

地域の中での見守りや助言



② ヤングサポーター

若い世代に虐待防止を普及



企業等

③ 虐待防止全力宣言企業

地域見守り活動等に取り組む企業と連携し、早期発見・早期対応



連絡

県



養成
認定

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はやく
189

子どもの居場所づくり推進事業

ひとり親家庭等が抱える生活や子育てにおける課題に対応し、貧困の連鎖を防止するため、児童の生活・学習支援や食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」に係る取組を支援

○子どもの生活・学習支援の実施

「子どもの居場所」を提供することにより、ひとり親家庭の子どもの生活を総合的に支援する取組を行う県内市町の事業を支援

- ①基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
- ②学習習慣の定着等の支援
- ③食事の提供(地域の実情に応じて実施)

事業主体: 県内市町

補助(国、県)

【負担割合】
国1/2 県1/4 市町1/4

地域の支援スタッフ
(学生・教員OB等)
NPO法人の活用



<実施場所>
児童館、公民館、民家等



<支援の内容(例)>

学習支援



遊び等の諸活動



調理実習



食事の提供



※食材の確保は地域の協力を得る



子ども食堂サポート事業

「地域の全ての子どもたちを対象とした地域の居場所」となる「子ども食堂」の取組を全県に拡大し、支援を必要とする子ども・家庭の早期把握や適切な支援の提供が進むよう、子ども食堂開設・運営のサポート体制を整備

- 推進コーディネーターの配置
- 開設準備セミナー、個別相談会の開催
- 子ども食堂推進会議の開催

